

2022 年度事業報告

(ページ)

(1) 総括	1
(2) 東京武蔵野ホーム	5
(3) こもね在宅サービスセンター	11
(4) こもねヘルパーステーション	15
(5) こもね訪問看護ステーション	18
(6) こもね介護計画センター	21
(7) 桜川地域包括支援センター	24
(8) 事務室	30
(9) 教育・研修	33
(10) 地域公益活動委員会	35

2023年5月18日
社会福祉法人 小茂根の郷

2022 度事業報告

理事長 莊 隆一郎

I. 総括

2022 年は、北京冬季五輪で過去最多のメダル獲得や改正民法施行により成人年齢が 18 歳に引き下げられました。民法の成年年齢の規定変更は、146 年ぶりだそうです。大谷選手の 2 桁勝利 2 桁本塁打の偉業やカタールで開催された F I F A ワールドカップでの日本選手の活躍など嬉しい事も沢山ありましたが、知床観光船の沈没や安倍晋三元首相が演説中に銃撃されたショッキングな事件、世界では、エリザベス女王の死去、ロシアによるウクライナ侵略が開始され、多くの一般市民が犠牲になっています。また、ロシアからエネルギー資源も入手しにくくなり、電気代や石油代の高騰、食料品の高騰など生活に大きな影響を及ぼしています。未だにロシアとウクライナの戦争は終わらず、円安による物価高騰も続いています。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019 年 12 月初旬に中国武漢省から発生し、数か月でパンデミックとなり世界に流行し、2023 年 3 月時点で、累計感染者は世界で 6 億 7657 万人、死者は 688 万人に達しています。我が国では、2023 年 5 月 8 日から 5 類感染症に変更されますが、2023 年 4 月 19 日時点での累計死亡者数は 7 万 4286 人と、多数の方が亡くなっています。近々でも徐々に感染者の増加も見られており、油断できない状況は続いています。

当法人では、2022 年 12 月に特養入所者の 2/3、特養職員の半数が感染し、クラスターが発生しました。約 1 か月で終息しましたが、第 8 波の真只中の時期でもあり、感染した高齢者の入院先が見つからず、協力医のオンライン診療に助けられ、施設内療養を行いました。職員の感染者が急激に広がり、人手不足となり、休暇や休憩も取れない状況で対応しました。感染した高齢者は、高熱や下痢、嘔吐により、食事摂取ができず、栄養低下による全身衰弱が急激に進行し、ひと月で 1 年間の死亡者数に至る方が他界されました。この影響は、職員の急な退職による職員補充の遅れ、終息後の居室消毒や清掃作業により、2 か月間新規入所者やショートステイの受け入れが出来なかった事に繋がり、特養収益の大幅な減少となりました。

全事業活動として、計画センターの新規利用者数の増加が唯一良好な成果でした。その他の事業所は、軒並み利用者数の減少や稼働率減少により、十分な収益活動ができないうまま 2022 年度が経過しました。業績回復を図る事を、最大目標として取り組んでおりましたが、新型コロナ感染症の影響が、大きく響きました。また、電気代、ガス代等の急激な高騰による支出増も減収に繋がりました。

職員教育は、ZOOM やオンライン研修が主体となり、対面研修が少なく、法人内での自己研修でした。

徐々に、コロナ感染者が減少してきており、新年度は、事業所間協力の強化と大幅な収益改善を目指し、デイサービス事業の大幅改革、特養空床 0 作戦、ヘルパー職員増員、新規利用者数増員を重点課題として事業を促進します。

Ⅱ. 事業経過

新型コロナ感染症が発生して3年が経過し、第7波までは入所者への感染もなく経過していましたが、変異型のオミクロンによる第8波が襲来し、特養ではクラスター発生により、年間特養ショート合わせて1,008床が空床となり、大きな痛手をうけました。クラスター終息後、稼働率回復を図りましたが、新規特養の開業や他の高齢者施設でのクラスター発生による空床ベット増などにより、新規入所者及びショート利用者が中々集客できず、速やかな回復には至りませんでした。また、数年来利用者数が減少しているデイサービス事業は、1日利用者数24名を目標に取り組みましたが、結果として1日利用者数22名と常時2名足りない状態での営業が続きました。また、所長退職等により、業務が停滞してしまい、集客活動ができない状況が続きました。ヘルパー事業では、ヘルパーの体調不良等による退職者が多くなり、補強できずに経過してしまい、延1649時間提供時間が減少してしまいました。良い成果としては、計画センターの利用者数大幅増、訪問看護事業の延利用者数増が目立ちます。また、地域包括支援センターは、事業所を桜川地域に移転し、新たに業務が始まりました。しかし、65歳以上の高齢者数が少ない為、委託料の削減があり、新規利用者数も伸び悩んでいます。コロナ禍で委縮していた活動が利用者数の減少につながったと考えております。新年度は、クラスター再発を回避し、事業が止まらないよう最大の努力をします。全事業の新規利用者増員、特に、デイサービス利用者の増員、訪問看護利用者常時100名、稼働率回復と向上に向けて行動します。職員個々が、それぞれの事業所課題が認識できるように周知し、職員が一体感を持って活動できるようにします。特に、デイサービス事業運営が大きな課題です。事業規模の縮小により、消極的になっている職員の活気を取り戻す事が、サービス力回復のカギになると考えています。他事業所の意見を聞き、職員の意識改革を図り、利用者が自由に生き生きと活動できる場作りを行います。また、4月から予防支援の方に向けて第1号通所事業を開始します。導入口を広くして、多様な方が利用できる体制を整えています。改善課題は、多くありますが、協力し合い課題を克服出来るよう活動します。

高い収益源となる訪問看護事業は、1件単価も大切ですが、安定した経営を図る為に、利用者数の増員が必要です。常時100名の利用者数が維持できるよう営業活動が重要になっています。また、ヘルパー事業は、ヘルパーの人員確保が最大課題です。法人内の他事業に所属している介護職の兼務など多様な働き方の提案、人材募集の方法を改善するなど近々で行います。計画センターは、ケアマネジャー1人当たりの担当件数増を図り、法人内サービスへの助言、新規情報の発信など各事業所に大きく影響を与えます。地域包括支援センターは、桜川地域や新しい地域との繋がりが大きな課題です。必要な人に必要な介護サービスがつながるように、地域特性の理解と広報活動が重要です。

コロナの収束は、中々難しいようですが、社会活動も徐々に活発化してきている現在、まず、デイサービス事業の活性化を図り、元気な小茂根の郷を取り戻せるよう全力疾走します。

Ⅲ. 2022 年度活動実績

1. 利用者実績（平成年度比較）

（1）施設サービス系

年度	年間利用者延数（人）			日数	1日当り利用者数（人）		
	2021	2022	増減		2021	2022	増減
特養	24,997	24,248	-749	365	68.4	66.4	-2
ショート	3,272	3,013	-259	365	8.9	8.2	-0.7
合計	28,269	27,261	<u>-1,008</u>	365	77.3	74.6	<u>-2.7</u>

（2）通所・訪問サービス系

年度	年間利用者延数（人）			日数	1日当り平均利用者数（人）		
	2021	2022	増減		2021	2022	増減
デイ（一般）	8,512	6,788	-1,724	307	27.6	22.1	-5.5
訪問看護	5,957	6,043	86	224	24.6	26.9	2.3
ヘルパー（注）	15,355	13,706	-1,649	365	42.0	37.5	-4.5
計画	3,117	3,429	312		259	285.7	26.7
包括	1,975	1,949	-26		164	162.4	-1.6
業務委託分	424	424	0				
合計	19,561	18,209	<u>-1,352</u>		52.2	49	<u>-3.2</u>

（注）ヘルパーは延稼働時間数で掲載

※計画・包括は年間利用者数で掲載 平均利用者数は月平均で掲載

※包括は、利用者の総給付管理数の業務委託数を掲載

（3）新規利用者数・終了者数（人）

年度	新規利用者			終了者		
	2021	2022	増減	2021	2022	増減
特養	17	30	13	17	30	13
ショート	37	40	3			
デイ（一般）	18	18	0	34	21	-13
ヘルパー	84	60	-24	47	45	-2
訪問看護	48	26	-22	27	26	-1
計画	94	103	9	77	74	-3
包括	52	41	-11	32	28	-4
合計	350	318	<u>-32</u>	234	224	<u>-10</u>

2. 資金収支差額実績

(単価 千円)

	2021 年度	2022 年度	増減
事業活動による収支			
収入	746,337	743,483	▲2,854
支出	747,730	749,673	1,943
収支差額	▲1,393	▲6,190	▲4,797
施設設備等による収支			
収入	0	2,535	2,535
支出	476	13,883	13,407
収支差額	▲476	▲11,348	▲10,872
その他の活動による収支			
収入	25,752	36,744	10,992
支出	31,253	29,372	▲1,881
収支差額	▲5,501	7,372	12,873
当期収支差額合計	▲7,371	▲10,166	▲2,795

2022年度事業収益は、デイサービス事業の収益減、特養稼働率低迷による影響が大きく743,483千円と前年比▲2,854千円の減収となり予算比▲16,448千円となりました。

支出面では、特養看護師の退職による補充人員確保の為、派遣社員及び紹介派遣職員を採用し、人件費の高騰に繋がりました。また、光熱費等の高騰により事業費が大幅に高額となり、支出増となりました。

コロナ関係の補助金収入及び、エネルギー高騰に伴う補助金収入により、当初予算の減収が削減されましたが、収益源である介護報酬での収益増を図る事が重要です。法人基本理念に基づき、「利用者やご家族が納得し信頼されるサービス」を提供できるよう日々の業務を丁寧に安全に実施します。また、地域との繋がりを大切にして、いつも地域住民のすぐそばにある福祉施設として、安心・安全を守ります。

職員一丸となり、最大限の力を発揮し、事業を推進します。

以上

東京武蔵野ホーム

I. 2022 年度事業活動収支・稼働状況

【収入】

(単位：円)

	収入	支出	事業活動資金収支差額
特養 2022 年度	372,607,398	351,538,752	21,068,646
2021 年度	355,452,571	345,478,322	9,974,249
前年比	17,154,827	6,060,430	11,094,397
ショート 2022 年度	38,345,132	44,698,186	▲6,353,054
2021 年度	41,908,804	46,799,994	▲4,891,190
前年比	▲3,563,672	▲2,101,808	▲1,461,864

収入面では、11 月下旬に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、利用者 48 名（ショートステイ利用者含む）がコロナに感染し入院者・退所者が続きました。感染が落ち着くまで特養新規入所者・ショートステイ利用者の受入れを中止しました。クラスター終結後の空床対策の遅れにより、満床になるまでの空床が 655 床と大幅に増加しました。しかし、特養は、新型コロナウイルス対策支援金補助により、増収になりましたが、実質では、特養・ショートステイ共に大きな減収となりました。

【要介護度別】

特養	2021 年度	2022 年度	増減	ショート	2021 年度	2022 年度	増減
要支援 1	—	—	—	要支援 1	0	0	0
要支援 2	—	—	—	要支援 2	0	0	0
要介護 1	0	0	0	要介護 1	20	21	1
要介護 2	0	0	0	要介護 2	59	41	-18
要介護 3	190	93	-97	要介護 3	94	44	-50
要介護 4	350	388	38	要介護 4	47	71	24
要介護 5	302	351	49	要介護 5	68	63	-5
計	842	832	-10	計	288	240	-48
平均介護度	4.1	4.3	0.2	平均介護度	3.3	3.5	0.2

昨年度は介護度の見直しを中心に区分変更を行いました。要介護 4 及び 5 の対象者が 87 名増数し、要介護 3 対象者が 97 名減数し、1 件単価の増収につながりました。平均介護度も 0.2 ポイント上昇し、全体的に重度化が進みました。またコロナ感染により行動範囲を制限され、面会やボランティア等の外部との接触が減少した事により、認知症の進行や身体状態の低下が顕著に見られました。新年度に入り、面会やボランティアの再開、ドライブなど制限される範囲の中で活動範囲を広げ、状態像の悪化防止に努めています。今後は、職員の業務負担を考慮しながら収益改善に取り組みます。

【稼働率】

特養	2021年度	2022年度	増減	ショート	2021年度	2022年度	増減
利用延べ数	24,997	24,248	▲749	利用延べ数	3,272	3,013	▲259
予算値	25,185	25,185		予算値	3,285	3,285	
稼働率	99.3	96.3	▲3	稼働率	99.6	91.7	▲7.9

※定員 特養 69名 ショート 9名

【新規・終結利用者】退所から新規入所までの平均日数 21.8日（前年 0.5日）

特養	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	2	1	0	2	3	2	0	4	3	1	2	10	30
終結	2	1	0	3	2	2	1	3	11	2	1	2	30

ショート	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	3	3	4	4	3	2	3	3	1	4	4	6	40

Ⅱ. 具体的な取り組み

1. その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供し、自立支援に向けたケアを提供する

(1) コロナ禍で外出が困難な中でも変化のある生活を提供できる工夫をする

相談員が事前にご家族から伺った情報を元に趣味など入所後も継続できるよう情報共有を行いました。居室にて落語やジャズ、童謡のCD鑑賞やDVDで西部劇鑑賞など個々に楽しんで過ごせるよう環境整備を行いました。

また、バスハイクを定期的の実施し、地域の商店街や街並みの空気に触れ、昔を回想し、「サクラ」「アジサイ」などの花を観賞し、季節の変化を味わう機会を作り、気分転換と開放感を味わう外出プログラムを実施しました。

(2) 職員が、ゆとりのある介護を提供できるよう環境整備を行う

虐待の芽チェックリストを実施し「不適切ケア」についてアンケート調査を行いました。集計結果から利用者が阻害されかねないケアを抽出し再研修を行い、日々のケアに反映しました。

(3) 看取りケアを推進し、利用者やご家族が満足した終末期を迎えられるようケアの充実を図る

相談員がご家族に「終末期の迎え方」について、冊子により終末期の身体的変化や

準備について説明しながら意向を確認し、情報共有を行いました。終末期の状態変化やご家族の心の揺れなどがある場合は、丁寧に主治医を交えてご家族と話し合いを行い、頻繁に情報共有をしながら職員と共に看取りを行いました。昨年は26名の方を施設内で見送りましたが、コロナ感染症のクラスター発生時は、ご家族共に最期を看取ることが出来ず、LINE 電話や窓際にベッドを移動しベランダからご様子が見えるよう工夫して、できるだけご家族のご要望にお応えできるよう配慮しました。

退所後ご家族へ看取りアンケートを行い、ケアのタイミングや見取りの時期などのケア面や、共に終末期を過ごしたご家族の感想や意見、思いなどを今後のケアに反映させるためにご協力いただきました。今年度からは、ターミナル委員会が中心となり、職員の心のケアも含め、グリーフカンファレンスを実施しました。今後も定期的に行い、ケアの質の向上を図ります。

(4) 入所者の重度化に伴い、嚥下機能の低下による低栄養状態の改善を図る
歯科衛生士や看護師、栄養士、介護職等と連携し、利用者の栄養状態を確認して、摂取量や食形態や食事介助のタイミング、一口の量、口腔内の状態など嚥下アセスメント・栄養アセスメントを行い、利用者が摂取しやすい栄養補助食品や嗜好にあった食物・飲物を提供しました。中でもムース食の鰻や果汁ゼリーが好評でした。ターミナル対応者が34名と重症化している中、少しでも食の楽しみが継続できるように食材や食形態、献立などを工夫し、季節感のある食を提供します。

(5) 利用者の可動域の維持・ポジショニングの見直しによる拘縮防止
コロナクラスター発症中、入所者の体位変換や排泄・離床が十分にできず、褥瘡や関節拘縮が急激に進み回復できるか心配をしましたが、出来るだけ早く、通常の生活にもどれるよう栄養面や清潔面に留意し、個別マッサージ、正しいポジショニングの実施を行いました。また、2月から週1回非常勤理学療法士を増員し、ポジショニングの見直し、運動プログラムの作成により、急速に褥瘡が治癒されました。しかし、まだ関節拘縮は、改善傾向には至りませんが、継続的にマッサージとポジショニングの改善に取り組んでおります。

また、ベッド上や車椅子での安楽姿勢が保持できるよう写真をベッド脇に掲示しています。担当者ばかりではなく、職員全員が情報共有できるよう工夫しています。

2. 転倒転落事故を前年度の3割減を目指し、事故防止に努める

リスクマネジメント委員会を中心に前月多発した介護事故について整理し、再発予防のための標語を作成し、毎朝復唱し職員への意識付けを行いました。

しかし、転倒転落事故は 57 件発生し、骨折に至る事故が 6 件ありました。原因は、危険予知不足、基本的介護技術不足、状態変化によるアセスメント不足です。利用者の運動機能低下や認知機能低下等、状態の変化を把握できていないなど、まだ十分に職員間での意識付けができていなかった結果だと反省しています。また、コロナ禍で発熱者の隔離対応や重度認知症のショートステイ利用者への対応、職員のコロナ感染による人員不足なども重なり転落転倒事故を防ぐことができませんでした。骨折事故のケースは、しりもち、椅子からの立ち上がり時などで、重度認知症の方でした。職員の思い込みや認知機能の変化など学習や観察力により、予防できる転倒事故もありました。今後は、職員の危険予知訓練を強化し、利用者が安全に安心して生活できる環境を整えます。

3. 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策を徹底し、実践訓練を実施する

(1) 勤務前に毎日、全員健康チェックを行い、感染予防対策を徹底し、就業制限を行い、週 1 回 PCR 検査、抗原抗体検査を実施しました。しかし、11 月中旬に職員から利用者へ感染が広がり、感染速度が非常に速く、感染経路を遮断することが出来ませんでした。その結果、特養全体でクラスターが発生してしまいました。高齢者であり、丁度、第 8 波の時期で、感染者数が多いため入院施設がなく、入院を希望しても入院できない状態が続き、保健所に相談しても対応できず、感染者 48 人中 2 名は、入院治療ができましたが、46 名は施設内療養をせざるを得ませんでした。職員も 57 名中 24 名が感染し、基礎疾患のある職員は出勤を控えたため、出勤可能な職員が全てを賄う対応で年内に何とか終息しました。

(2) 職員に標準予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底を行い、感染予防研修を実施、また利用者には食前の手洗い、手指消毒を励行し、清潔観念の周知を行いました。

(3) 繰り返し実践に向けたゾーニング訓練・物品の準備などを行っていましたが、実際に起きると滞りなく業務を進行するのはとても困難であることを経験しました。再発防止の為に感染症委員会を中心にクラスター時の対応など書面にまとめ、専門家の指導を仰ぎ、マニュアルの見直し・職員の役割分担の見直しを早急に行い再発防止に努めます。

(4) 上期は、地域公益活動委員会との協賛で 3 年ぶりにご家族参加の納涼祭を開催し 46 家族 83 名が参加され大盛況でした。

また、コロナ禍での面会はターミナル対応者のみ最小限で実施していましたが感染者数も落ち着いてきたので 3 月から予約制の面会を制限付きで開始しました。

その他引き続き、窓越し面会や LINE 面会も継続しています。
また、ボランティアを再開し、少しずつフロア内に活気が戻りました。

4. 目標稼働率 特養：99.0%、ショートステイ：110%を目指し、安定した収益を維持する

(1) 上期は第7波の感染拡大と共に介護者のコロナ感染や、他施設でのクラスター発生などにより8月頃から緊急ショートステイの相談が多くなりました。

利用者のコロナ感染発症「0」の施設として、ロングショートステイや医療依存度の高い利用者などの相談が多くなりましたが、11月中旬に施設内でクラスターが発生し、入院・退所が多くすぐに空床を埋める対応が出来ず、稼働率が12月から3月まで特養：平均90.2%とショートステイ：平均66.7%と過去最低の結果となっていました。来年度は他事業所との差別化を図り、他施設での受入れが困難な医療依存度の高い利用者の受入れを中心に定員維持を目指します。

(2) 上期は5件の入院がありましたが、3件は早期対応のため2週間以内の入院となり、1名は入院して30日後に加療の為退所となりました。また、1名は転倒による骨折で37日間と長期間の入院となりました。

下期はコロナ感染症による入院が2件、それ以外は胆管炎の疑い2件、点滴で栄養摂取希望、精神不安定での7件の入院がありました。

来年度は引き続き多職種間で情報共有し早期対応に努めます。また、転倒による骨折を予防する環境整備の徹底を行います。

(3) 昨年1年間にわたり個々にADL情報を介護システム「L I F E」に入力しましたが、1年経過し、評価加算によって算定ができることになりました。7月からADL維持加算(1人654円)の算定を開始しました。

下期は、すでに9割以上の加算を算定しているので、利用者の状態に見合った介護度の見直しを行いました。結果、平均介護度が0.2ポイント上昇しました。

5. 時間外勤務の削減を図り、職員の健康保持と活気ある職場環境を整える

他職種間で協力可能な業務を洗い出し、一部の業務を職種を超えて担うよう見直しました。結果、超過勤務が多かった部署は軽減されましたが、負担を担った部署の超過勤務が増えてしまいました。下期は、コロナクラスター後、看護師が一斉に退職したため、他事業所の看護師と他部署で協力し、2月からは派遣看護師を2名と常勤看護師1名を採用して何とか乗り越えることが出来ました。

来年度は看護業務の効率化に視点を置き、他部署と連携が取れるように進めていきます。また利用者の重度化と共に職員の平均年齢も上がってきているため、職員の身体的負担も以前と比べると増えています。職員配置人数を再度見直し、業務負担軽減に繋がります。

Ⅲ. 年間行事及び職員研修

【年間行事】

4月	お花見弁当・バスハイク	10月	秋の実り弁当・スポーツ大会
5月	母の日イベント		藤原浩歌謡ショー
6月	父の日イベント・バスハイク	11月	健康診断・バスハイク
	紫陽花コンテスト	12月	クリスマスランチ・年越しそば
7月	七夕短冊づくり	1月	おせち料理
	納涼祭	2月	節分イベント・焼き芋
8月	スイカ割	3月	寿司イベント
9月	敬老祝賀会		火災想定訓練
	地震想定訓練		お花見・バスハイク

【内部研修】

口腔	歯磨きの大切さ
	誤嚥性肺炎について
褥瘡	好発部位や病態の理解
感染症	ガウンの着脱について
	インフルエンザ予防について
	ゾーニング（実践）
排泄	排泄手技について

以上

こもね在宅サービスセンター

I. 事業収益

(単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	前年度比
収入	101,105	83,886	▲17,219
支出	109,593	103,664	▲5,929
事業活動資金収支差額	▲8,488	▲19,778	▲11,290

収益改善を目標に営業努力を行いました。事業収益 83,886 千円と1億円を下回り、収支差額は前年比マイナス 11,290 千円の▲19,778 千円と大幅な減収となりました。平均稼働率は、85.1%と前年度 92.2%に対しマイナス 7.1%と低迷してしまいました。区内事業所でも同様の傾向が多く聞かれますが、コロナ禍後の営業方針のずれが大きく影響したと痛感しております。また、事業規模の削減により、職員の士気が下がっており、サービス内容もマンネリ化してしまい利用者参加型のデイサービスから静かなデイサービスに変化してしまった事も収益減収の大きな要因となりました。新年度への大きな課題が残りましたが、この時期が最大のターニングポイントと自覚し、地域ニーズにあったサービスの見直しを行います。

II. 延べ利用者数

	延利用者数	1日当たり人数
2022 年度	6,788	22.4
2021 年度	8,512	27.5
前年比	▲1,724	▲5.1

1日利用者数 24 名を目標に営業活動を行いました。しかし、年度平均 22.4 名と毎日約 2 名の減数となり、収益に大きく影響しました。又、新型コロナウイルス感染を怖がり、長期利用しない方の調整ができず、送迎対応が難しい事も重なり、新規受入が遅れてしまいました。また、利用者の重度化により、入院や施設入所により短期間利用者も多くなり、利用者減に繋がりました。新年度は、これらの現状を考慮し、他事業所間との情報交換や意見を聞きながら利用者増を図ります。

Ⅲ. 介護度別利用者数

要介護度	2021 年度	2022 年度	前年比
1	165	131	▲34
2	286	211	▲75
3	174	136	▲38
4	106	144	38
5	101	88	▲13
総人数	832	710	▲122
平均介護度	2.6	2.8	0.2

要介護度別では、要介護4の方が急増している事が目立ちます。短時間利用での入浴や実態にあった要介護の見直しができなかった影響だと考えられます。要介護5の利用者は、マイナス93名と急激に減少しました。長年利用されている方が多く、徐々に状態が悪化し、施設入所や死亡により減数したと考えられます。急激な利用者減数を抑えるためには、軽度要介護者の増員が必要です。新年度は、長く利用できる方を増員する方向で、利用者枠を拡大します。

Ⅳ 新規・終結利用者

	2021 年	2022 年	前年比
新規利用者数	18	18	0
終了者数	34	21	▲13

新規利用者は前年度と同様に18名でした。しかし、終了者が前年比13名と減数され、長期間利用者増に向けた良い傾向だととらえます。しかし、新規利用者が終了者を上回る人数で集客しなければ収益増にはつながりません。新年度は、新規利用者最低24名を目標に集客に努めます。

Ⅲ. ヒヤリハット・事故

今年度は、大きな事故は発生しませんでした。しかし、渡し忘れや送迎の順番違いなど職員の注意力不足による事故が目立ちました。日々、職員同士の声掛けなどによりかなり危険回避は出来ておりますが、今後、未経験者の採用等を考慮し、マニュアル整備を行います。また、送迎時の事故への注意喚起と安全教育を実施します。

Ⅵ. ボランティア等

3年にわたり外部講師やボランティアの受け入れをしていませんでしたが、下期からリモート音楽療法から対面での音楽療法に切り替え、ヨガやストレッチ、マッサージなど徐々に活動を広げています。ボランティアの導入も間接介助としてお茶の準備など少人数での導入を始めました。新年度は、コロナの感染状況を見ながら利用者が活動的になるよう趣味活動や演芸など地域交流も含めた活動を行います。

Ⅶ. 栄 養

1. 全般

食事形態や禁食等について管理栄養士と相談しながら対応しました。また、家族から伺った状態を基に利用者のその日の状態にあった食事を厨房と連携して提供しました。行事食等の際は説明書きやお品書き等を付けて楽しんでいただきました。

2. 具体的な取り組み

(1) 献立管理

栄養量は基準値をベースに、季節にあった献立を作成しました。利用者の嗜好・嚥下状態を把握できるよう嗜好調査を行いメニューに反映しました。

(2) 行事食

季節や年間の行事に合わせた献立を提供しました。郷土料理では日本以外に海外の料理なども提供し、お祝い膳も含めてバリエーションに富んだ食事を提供しました。行事食のポスターを事前に掲示し、イベント性を出して楽しんでいただけるように工夫しました。提供当日はお品書きと箸入れを作成し、普段と違った雰囲気を楽しんでいただきました。月に1度セレクトおやつを実施し、選べることを楽しんでいただきました。

(3) 委員会

食の歓び委員会：

感染の状況に応じて食事の充実のために不定期に会議を行いました。それ以外でも連絡・相談を密に行い、利用者が食事を楽しめるよう取り組みました。

Ⅷ. 新年度の目標

1. 日々の利用最少人数 24 名を目標に延利用者数の増数に努め、事業収益の回復を図ります。
2. 月 1 回の目玉的プログラムを季節感のある能動的なものに再構築し、利用者と共に職員も楽しめるプログラムを提供します。
3. ボランティア導入を全面的に再開し、地域交流を深め、何時でも利用しやすい、相談しやすい環境づくりを行います。
4. 感染予防に留意し、安全安心なサービス提供を行い、利用者の信頼に応えます。
5. 職員のやる気を引き出し、明るい活気ある職場づくりを行い、未経験者でも就職しやすい環境づくりを行います。
6. 多事業の意見を聞き、他事業所との交流を深め、社会ニーズや利用者ニーズに合った事業が展開できるよう新たなデイサービスを職員と共に構築します。

以上

こもねヘルパーステーション

I. 事業全般

【事業収益】

(単位：円)

	収 入	支 出	事業活動資金収支差額
2022 年度	67,900,025	67,913,839	▲13,814
2021 年度	72,717,699	66,475,873	6,241,826
前年比	▲4,817,674	1,437,966	▲6,255,640

【利用者数】

(人)

	要支援者	要介護者	保険外・福祉	区変中	合計
2022 年度	190	680	268	19	1,157
2021 年度	204	673	232	25	1,134
前年比	-14	7	36	-6	23
	新規利用者数	終了者数			
2022 年度	60	45			
2021 年度	84	47			
前年比	-24	-2			

【延時間】

(時間)

	延時間	予算時間
2022 年度	13,668	14,760
2021 年度	15,353	15,600
前年比	-1,685	-840

今年度は、前年度比延べ時間が-1,685 時間と減少しました。大きな要因は、ホームヘルパーの補充が間に合わず、申し込みがあっても引き受けられなかった事です。予算時間としても-840 時間となり、減収となってしまいました。サービス別提供時間割合としては、今年度は身体介護が全体の 30%を占めており、次に身体生活が 20%で経過し、サービス単価の高いものが半数を占めました。また、年々伸びている事業が障がい福祉サービスです。全体の 12%まで占めており、今後まだまだ伸びていく事業と考えられます。

Ⅱ. 具体的な取り組み

1. 安定した経営

①新規利用者の獲得

前年度から新規受け入れは16人減数となりましたが、利用者数としては、120名前後で経過することができました。しかし、前年度比で利用者数は大きな変動は見られませんが、サービス時間は減り、収入も前年から減収となりました。

②サービス内容

今年度は要介護利用者で、身体介護、身体生活サービスが半数を占め、特に身体介護(デイサービスの送迎等)が全体の30%と伸びました。サービス内容は、以前に比べ身体介護の増加が目立ち、要支援者の利用者数が減少し、単価の良いサービスの受け入れがスムーズにできました。しかし、短時間訪問の為に、訪問件数が増えることで高齢のホームヘルパーへの身体的負担が大きくなりました。また、障がい福祉サービスの新規依頼は順調に増えており、利用者の入れ替わりはあるものの、通学の援助等の利用者数が一定数で維持しています。

2. 人材募集

訪問介護事業への新規スタッフ募集を行いましたが、移動が大変、独りでの訪問が負担等、不安、負担材料が多々あり、なかなか新規スタッフ獲得に結びついていません。施設入り口に人材募集のチラシを入れるボックスを設置しましたが、入職までには至りませんでした。次年度は再度人材募集方法の検討を行い、在宅サービスを支える要として、人員を増やしていく必要があります。

3. リスクマネジメント

移動に伴う自転車事故はありませんでした。忘れ物や訪問のチャートへの記入ミスにより訪問漏れや訪問時間遅れ、利用者のもの(鍵やポイントカード等)の持ち帰り等については再発予防研修を行いましたが、決まった手順が踏めず、同様の事故が発生しました。報告書での振り返りを行い、また毎月の定例会(文書開催も含む)で全員に周知して注意喚起を図ります。

Ⅲ. 次年度の課題

1. 収入の安定化

単価の高いサービス、また、障がい福祉サービスの積極的な受け入れを図り、介護保険と障がい福祉サービスが同じ事業所で提供できる特性を最大限に生かし、収益の安定化を図ります。今後は、物価高が進む中で介護サービスの利用控えが急速に進むと考えられます。障がい福祉サービスの増強が特に重要です。また、ヘルパー職員数絶対数を増やす必要があり、法人内複数の事業所兼務者の育成や働き方改革を念頭に置いた人材確保が重要なポイントになります。

2. 人材育成

特定事業所加算の要件である訪問介護員等の研修計画の作成、計画に基づく研修の実施が必要です。サービス提供責任者が研修計画の見直しを行い、スキルアップが出来るよう支援を行います。

3. 人材募集

ホームヘルパーの高齢化が年々進行しており、長く働ける環境づくりを進めています。また、今年度は常勤ヘルパーの入職がありました。常勤、夜間、休日のみ、無資格者等、今後様々な形態での職員募集を行い、職員の増員を図ります。

以上

こもね訪問看護ステーション

I. 事業全般

【事業収益】

(単位：円)

	収 入	支 出	事業活動資金収支差益
2022 年度	61,137,742	52,766,614	8,371,128
2021 年度	57,737,849	52,746,764	4,991,085
前年比	3,399,893	19,850	3,380,043

【新規利用者数及び終了者数】

(人)

	新規利用者数	終了数	合 計
2022 年度	26	26	0
2021 年度	48	25	23
前年比	-22	1	-21

※集計は、新規利用者数と終了者数の比較

【延利用者数】

(人)

	利用者数	延べ訪問件数	予算値
2022 年度	1132	6043	6414
2021 年度	1152	5957	6291
前年比	-20	86	123

今年度は、利用者数が 20 名減数し、月間利用者数は、以前は月 100 名程度で推移していましたが 3 月時点で 90 名まで落ち込みました。積極的な営業活動が行えず、また新規利用者に比べ、入院等により短期間で終了する方や利用前訪問のみで新規利用に繋がらない事が多く、利用者減少に至りました。しかし、1 人あたりの訪問回数が増加したため、延べ訪問件数が上昇し、収入は前年度比 3,399 千円の増収となりました。

Ⅱ. 重点目標に対する成果

1. 経営の安定化

① 収入の安定化

延べ訪問件数が前年度比 86 件増加しました。また、訪問看護 I 3 の訪問件数が伸び、1 件単価が増額し、増収に繋がりました。1 時間訪問へ移行することで、早期対応、必要時受診、入院へ移行することができ、充実した訪問看護サービスが提供できました。しかし、医療保険対象者である小児の利用者や癌末期状態にある利用者の依頼が減少しており、さらに医療保険利用者は全体の 34% まで減少しています。次年度は、医療保険対象者の増員が課題となります。

② 利用者数の減少

今年度は、利用者数が上期は 100 名前後で経過しましたが、下期は 90 名まで減少しました。利用延べ数は、平均 503 件で経過しており、利用者数は減少していますが、利用者 1 人当たりのサービス内容が訪問看護 I 3 の週 2 回訪問が多くを占めており、利用延べ数は前年度比 86 件増回となりました。しかし、利用者数が少ないことにより、訪問回数の多い利用者が終結してしまうと、収益が大きく影響されます。安定した経営を維持するために、今後は、利用者数 100 名維持を念頭に置き、事業を進めます。

③ 訪問件数

1 人当たり訪問件数 5.5 件を目標にしていますが、入院やショートステイ利用により訪問看護が休止になるなど理由は様々ですが、訪問件数の減少があります。現在は、1 人当たり 1 日 4.5 件程度の訪問に減じてしまいました。今後は、地域の病院やケアマネ事業所への訪問による営業活動を定期的 to 実施できるよう改善します。

2. 人材育成

10 月から 1 名入職しており、新人職員研修として、訪問看護 e ラーニング(訪問看護の基礎講座)をオンラインで研修実施、また精神訪問看護の算定要件である精神障がい者の在宅セミナーを受講しました。法人内研修もオンラインで行うことができ、感染症や虐待防止に関する研修も行い、専門性の強化を図ることができました。

3. 事故

訪問中の自転車事故は 0 でした。職員が交通ルールを守り、安全に業務が行われています。一番多い事故は、訪問宅での忘れ物でした。訪問時間が提供内容によってはタイトになってしまい、慌てて退室することもあり、持ち物点検や確認をルール通りに行い、再発予防を促しています。

次年度からは、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりますので、着用を促し、身の安全を守り、業務を進めます。

Ⅲ. 2023 年度の課題

1. 安定した経営

- ① 1 件単価 10,000 円の確保、1 日訪問件数 1 人当たり 5.5 件とします。利用者数の増加を図り、月間利用者数を 100 名とします。
- ② 祝日の訪問の調整を行い、可能な限り振替等を行い、訪問が休止にならないよう調整します。
- ③ 近隣の病院や医院、居宅介護事業所へ定期的な営業活動を行います。

2. 看護師の専門性強化

- ①外部研修への参加を各スタッフに目標をあげて、訪問看護の基礎強化を図ります。
- ②年間計画に沿って、専門研修への参加を促します。

3. 地域連携

- ①地域の健康福祉センター等の保健師やケースワーカーと電話や訪問により、情報共有を行い、連携を図ります。
- ②居宅介護支援事業所や近隣の病院、医院、連携室等と情報共有を行い、利用者が受診や入院した際のスムーズな連携を図ります。

以上

こもね介護計画センター

I. 2022 年度実績

(単位：千円)

	収 入	支 出	事業活動資金収支差額
2022 年度	56,507	54,839	1,667
2021 年度	51,476	52,559	▲1,083
前年比	5,031	2,280	2,750

【延べ利用者数】

	延べ人数（要介護）	延べ人数（要支援）	合計
2022 年度	2,670	446	3,116
2021 年度	2,639	373	3,012
前年比	31	73	104

利用者延

べ人数は 3,116 名と前年比 104 名の増加。要支援利用者の大幅な増加がみられます。新規利用者は 116 名と前年比 16 名の増加。終了者は 74 名となり、前年比 3 名の減少。当法人包括からの相談は引続きありましたが、その他の包括支援センターからの相談も多くみられました。

職員は常勤 7 名の体制で、ケアマネジャー 1 人あたり月平均 37 名を担当し、前年比 1 名増加。稼働率アップに努めました。

利用者の動向としては、以前のようなコロナ禍による介護サービスの利用控え、ケアマネの訪問控えはなくなりましたが、病院、介護施設からの退院退所ケースは引続き事前の状態確認、カンファレンスへの出席は、感染症予防対応のため見送られることが多く、ご本人に会えない状況でのサービス調整が続いております。

特定事業所加算Ⅱを取得しているため、他の居宅支援事業所からの交代ケース、地域包括支援センターから直接、困難ケースの支援依頼があり、関係機関との連携が必要な相談が続いております。

周辺地域に土日営業の事業所が少ない事もあり、ご家族希望での土日訪問依頼の新規相談が多くみられました。

また、包括支援センターから要支援利用者の引継ぎ相談を受けたことが、要支援利用者増加の要因となりました。

II. 活動状況と今後の課題

1. 常勤職員が要介護利用者 36 件、要支援利用者 7 件のケアプランを受け持ち、経営の安定化を図ります。

2022 年度は常勤職員の受け持ち件数が要介護利用者 34 件、要支援利用者 6

件となり、要介護利用者+3件、要支援利用者+1件、前年度を上回りましたが、目標件数まで達することはできませんでした。次年度は要介護利用者40件、要支援利用者7件の目標を設定しております。職員全員がいつでも新規の受入れができるよう、職員間の受け持ち件数のばらつきを抑えるため担当ケースの交替を適宜行い、チームを意識して職務を遂行します。

2. 看取り期における本人の意思に沿ったケアプラン作成を行います。

昨年度も終末期ケースへの関わりがありましたが、本人の意思を尊重したケアプラン作成ができていたか振り返り、ケース検討の機会を持つことがありませんでしたので、次年度は終結ケースの振り返り、ケース検討の機会を作り、意思確認のタイミング、サービス導入のタイミングなどの課題を共有できる機会を作ります。

3. 課題を抱えるケースへのアセスメント強化と課題共有によるマネジメント力アップを図ります。

事業所内で週1回ミーティング、月1回の勉強会を継続して行い、情報の共有や相互支援を継続的に行っております。勉強会ではリ・アセスメント支援シートを用いての事例検討を中心に行いました。また、スタッフが個人目標を設定し、ケアマネとしての課題解決を目的に自己学習、外部研修への参加を引続き進めてきました。次年度も外部研修参加の時間を確保し、事業所内での情報共有を行います。さらに他の居宅介護支援事業所との事例検討会へ参加。他事業所との協働の機会とネットワーク作りを継続していきます。

4. 感染予防を行い、利用者、職員の安全を守ります。

毎日の検温、マスク着用、手洗い、訪問先での手指消毒など基本的な感染予防対応を継続し、職員の感染を防ぐことができました。今後も継続してまいります。次年度はBCPマニュアル作成と訓練、研修会の準備を進めてまいります。

5. チーム小茂根が実践できるよう各事業所との連携強化を図ります。

法人の顔としての役割を意識し、各事業所との連携を密に行い、地域情報や利用者課題の共有に努めております。特に退院ケースなど訪問看護、ヘルパーとの協働、レスパイト目的でのショートステイ利用が多くみられます。デイサービスにおいては、事業所のサービス内容など優れた点においては、法人内へ情報共有を行うとともにサービス内容、処遇において必要なことについては改善を働きかけます。法人の特性を生かしたサービスにより、利用者の安心な暮らしを守り、地域ニーズをタイムリーに把握して法人の顔として業務の遂行に努めました。次年度も強化します。

Ⅲ.外部研修への参加状況

月	内 容	人数
4月	意思決定支援と成年後見制度	1
6月	カスタマーハラスメントについて学ぼう	2
	他事業所と共に行う事例検討会	3
7月	他事業所と共に行う事例検討会	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
8月	認知症ケア、その前の自己覚知	1
	苦情対応と多様化するハラスメント	1
9月	在宅難病患者ケース検討会	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
10月	高齢者とのコミュニケーションの取り方について	1
	高次脳機能障害の基本的理解 基本編・応用編	1
	摂食及び嚥下に関する基礎研修	1
11月	リハビリテーションの基礎知識/パーキンソン病のリハビリ	1
	高齢者の口腔ケアと嚥下摂食障がいについて	2
	在宅難病患者ケース検討会	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
	他事業所と共に行う事例検討会	1
12月	ケアプラン点検	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
	高齢者虐待防止スキルアップ研修	1
1月	訪問リハビリテーションの実際	3
	福祉用具の効果的な活用に向けて～多職種連携のポイント～	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
2月	医療連携～コロナ禍における高齢者支援について～	1
	ケアプラン点検	1
	医療介護連携研修	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	2
	3居宅合同事例検討会	3
3月	在宅難病患者ケース検討会	1
	地域包括ケア病棟、医療機関との連携について	1
	気づきのスーパービジョンを活用した事例検討会	1
	ケアマネジャーが知っておきたい医学的知識	1
	アドラー心理学とは	1
	スーパービジョンの機能	2
	老化と栄養の関係・からだの栄養状態と老化速度	1

以上

桜川地域包括支援センター

I. 2022 年度事業実績

収入 39,262 千円

支出 42,969 千円

事業活動資金収支差額 △3,707 千円

収入根拠（主なもの）

1. 板橋区受託事業

運営費基本分（ 29,261 千円 : 昨年度 30,440 千円）

2. 介護予防支援事業

介護予防支援費（1 件 4,993 円 初回加算 1 件 3,420 円）

II. 事業総括

2022 年度も会議や研修など一部は ZOOM で開催するなど新型コロナによる業務への影響はありましたが概ね対面や集合での形式に戻っています。地域からの相談は自粛生活での認知症やフレイルの進行による介護保険申請相談が変わらず多い状況です。

収益面では、圏域内の高齢者人口は 4,223 人と旧包括支援センターでの高齢者数が半減し、委託費削減が大きく影響し減収に繋がりました。また、移転時の必要経費が予算を上回り、介護報酬収入も横這いのため、現在、産休中職員の代替え職員を採用しなければなりません、出来ない状況が続いています。

旧桜川いこいの家に事務所が移転し、2月13日から業務を開始しました。圏域内の中心に位置していることから来所での相談が多くなっています。

第2層協議体「支え合い会議桜川」はコロナまん延期には中止する月もありましたが継続的に定例会を開催出来ています。前年度計画していた介護予防を目的とした「桜川健康教室」を今年の1月から開催し、毎回30名程の地域の方が参加する集まりとなりました。

センターにおいては3月に医療との連携を目的に「桜川地区ケアマネジャー交流会」や12月には地域の関係機関との連携を目的とした「地区ネットワーク会議」を開催しています。

地域住民や民生委員、板橋警察生活安全課及び桜川駐在所、消費者センター、権利擁護サポートセンターとも連携を取り、個々の相談に対応しました。

また、法人内事業所から外部に移転し、業務報告や相談がタイムリーに行えない現状もあり、法人内連携の進め方については課題が残りました。

Ⅲ. 事業内容・活動状況

1. 総合相談支援事業

地域の高齢者やその家族、近隣住民や民生委員、老人会、医師、MSW や板橋警察など多機関からの相談がありました。新型コロナウイルス感染症による対面での訪問活動にリスクがある状況が続いていますが、個々の相談ケースには関係機関と連携をとりながら訪問し実態を確認し必要な支援を行いました。

相談の内訳は電話相談が+18件と微増、来所による相談が+59件と増加しました。事業所が地域の身近な場所に移転できた大きな成果だと考えます。

地域の方の見守り活動については対面での訪問を行い、安否確認及びチラシのポスティングなどを行いました。

地域の高齢者の状況はコロナの影響によりもの忘れ、認知症状やフレイルの進行による介護保険の申請相談が引き続き多くなっています。

また、独居の認知症の方も増えていますが、ひきこもりや障がいを持つ子どもと住む高齢者も増加しており、地域の大きな課題が表面化してきております。また、過去のDVが原因で虐待に繋がった事例も見られ、重複した問題を抱えたケースも増加傾向にあります。

地域包括ケア病棟との連携や退院ケースや困難事例には医療相談員や区のおとしより保健福祉センターと連携して迅速に対応を行い、支援活動を展開しています

相談実績

相談方法		2021年度 相談件数	2022年度 相談件数	増減
来所		197	256	59
電話		1153	1171	18
合計		1350	1427	77
訪問	予防給付対象者	639	648	9
	予防給付対象者外	465	338	-127
	合計	1104	986	-118

相談内容別件数

相談内容	2021年度 件数	2022年度 件数	増減
1.介護保険制度	231	282	51
2.介護保険要申請	487	790	303

3.介護保険：在宅サービス	565	894	329
4.介護保険：施設サービス	18	62	-80
5.介護・福祉サービス	101	96	-5
6.福祉用具・住宅改修	346	823	159
7.みまもり支援サービス	215	119	-96
8.介護予防：総合事業	577	941	372
9.老人ホーム（介護保険外）	29	52	23
10.医療・保険	148	482	334
11.就労・生きがい	1	3	2
12.経済	12	18	6
13.住宅	19	66	47
14.生活・家庭	9	138	129
15.権利擁護関係	19	19	0
16.認知症相談	72	137	65
17.虐待・緊急対応	26	47	21
18. 消費者相談	6	10	4
19.地域密着型サービス	71	1	-70
20.やむをえない措置	0	0	0
21. その他	211	412	201
合計	3,163	5,413	2,250

2. 権利擁護事業

権利擁護事業としては、主に虐待対応において担当のケアマネジャーや警察、おとしより保健福祉センターと連携して支援を行います。新規での虐待相談は4件でした。

今年度管轄においてはシェルター保護などの案件は発生しませんでした。

新規虐待相談

		2021年度 件数	2022年度 件数	増減
相談実数	男	2	3	1
	女	3	1	-1

虐待内訳

虐待の種類	2021年度 件数	2022年度 件数	増減
身体	4	2	-2
心理	2	3	1
拒否放任	0	0	0
経済	0	0	0
性	0	0	0
他	0	0	0

本人と主虐待者との関係

虐待の種類	2021年度 件数	2022年度 件数	増減
夫	1	0	-1
妻	1	2	1
息子	1	1	0
娘	1	1	0
嫁	1	0	-1
本人兄弟	0	0	0
本人姉妹	0	0	0
他	0	0	0

3. 介護予防事業

介護予防事業として一次予防事業・二次予防事業・介護予防給付の事業を実施しました。二次予防事業に関しては元気力測定会や来所や訪問相談にチェックシートを行い、該当者についてはその方の状態にあった二次予防のサービス（元気力向上教室）につなげました。

介護予防給付については月平均160件を目標値としています。2022年度の給付管理件数は前年度比べ33件と減少しました。

介護予防給付の利用者の状況としてコロナにより自粛生活による認知症とフレイルの進行とうつ病発症の状況が続いています。適切なケアマネジメントに基づき必要な支援を提供しています。

介護予防給付実績

月	2021年度 給付管理件数	2022年度 給付管理件数	増減	委託件数	新規件数	終了件数
4月	159	162	3	33	4	4
5月	152	158	6	32	2	3
6月	152	160	8	29	3	4
7月	160	158	-2	33	6	1
8月	160	159	-1	33	8	1
9月	160	163	3	35	4	3
10月	163	162	-1	36	5	2
11月	165	169	4	40	5	1
12月	179	157	-22	37	0	3
1月	167	158	-9	40	4	2
2月	173	158	-15	39	3	4
3月	164	157	-7	37	9	2
合計	1954	1921	-33			

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住みなれた地域で安心して生活することができるよう地域住民や民生委員、町会、老人会、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関との連携を強め地域のネットワーク強化を図ります。

コロナ禍が続いていますが「支え合い会議」への参加、「小地域ケア会議」（1回）、「地区ネットワーク会議」（1回）、「相談協力員連絡会」（1回）を開催し、地域の課題についての情報収集と共有を図りました。

「事業者交流会」（1回）を行うことで、圏域のケアマネジャーとの交流を深めるとともに、事例検討を行うことで地域のケアマネジャーの質の向上を図りました。

新型コロナにより中止していた東京武蔵野病院との共催事業「オレンジカフェこもね」は9月より再開しました。しかし、病院内のクラスター発生等により状況を見ながら進めています。

IV. 重点目標に対する評価と今後の課題

1. 支援を必要とする高齢者の早期発見に努める。

新型コロナの影響で自粛生活によるもの忘れ、認知症とフレイルの進行とうつ病発症の状況が継続しています。地域の方の見守り活動は訪問及び電話による安否確認及びチラシのポスティングなどを行い支援を必要とする高齢者の早期発見を今後も続けます。

2. 「地域共生社会」の構築を進める。

「板橋区版AIP」の構築の為「支え合い会議桜川」に参加し、生活支援コーディネーターとして町会や老人会、NPOとも協力し、「地域共生社会」の構築を進めます。次年度はウェルネススペース桜川の活用を通して「地域包括ケアシステムの深化と推進」をすすめ、「地域共生社会」を目指します。

3. 地域のさまざまな相談に迅速に対応する

認知症初期集中支援チームとして、医師やおとしより保健福祉センターと連携して事業を行いました。専門医への受診や必要なサービスにつなげ「地域のよりどころ」となれるよう取り組みました。

次年度においても、認知症の方だけでなく精神疾患や障がいのある方など、世帯として家族の抱える複合的な課題に対しては、それぞれの専門機関と連携し、年齢や世代を超えた包括的な支援に取り組みます。

新型コロナウイルス感染対策を行いながら、地域住民の方が不安を抱え込まないよう個別支援を継続します。

4. 職員のスキルアップとしてアセスメントの向上に努める

職員の専門性向上対策として内・外部研修への参加、上板橋地区包括合同で研修を行ってきました。対面での研修が好ましいとの意見で集合形式での研修を今年度も開催しました。事業所内連携についても毎日の申し送りやミーティング、ケース同行などでチーム支援を徹底しました。次年度においても、利用者の課題を明確にし、将来を予測したケアマネジメントが行えるようアセスメント能力の向上と標準化に努めます。

以上

事務室(本部)

I. 活動概要

2022年度は「収益力の回復による経営基盤の安定化」と「安心安全な施設運営」を目標に掲げました。

「収益力の回復」は残念ながら実現しませんでした。喫茶事業見直しによるコスト削減、各種補助金事業の活用に注力しました。

「安心安全な施設運営」は施設内インフラの整備、感染症対策を継続して実施しました。

II. 重点実施事項

1. 経営基盤の安定化

(1) 補助金事業(申請額ベース)

- ① 感染拡大防止対策推進事業(板橋区) 8月、12月
609,000円
- ② 経営支援補助金(東京都) 12月、3月
13,618,000円
- ③ 介護施設物価高騰対策支援金(板橋区) 2月
1,866,000円
- ④ 物価高騰緊急対策支援金(東京都) 3月
1,184,820円
- ⑤ サービス提供体制確保事業(東京都) 3月
2,660,000円
- ⑥ サービス提供体制確保事業個別協議増額分(東京都) 3月
12,669,615円
- ⑦ 宿舍借上支援事業(東京都) 3月
5,838,000円
- ⑧ 訪問看護ステーション代替職員確保支援事業(東京都) 3月
1,950,000円
- ⑨ 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成事業 3月
1,540,000円
- ⑩ 次世代介護機器導入促進支援事業(東京都) 3月
955,000円

(2) 喫茶事業の見直し

1月末営業廃止

(3) コスト管理の徹底

月次で事業所別、勘定科目毎の予算・実績を徹底。相見積もり徴求によるコスト圧縮に努めました。

2. 安心安全な施設運営

(1) 感染症対策

- ① 全職員が「PCR 検査」(日本財団 PCR 検査センター)を毎週、定期的
に実施、毎日、出勤・退勤時の検温を行い記録化することで職員の体調
状況を把握。
- ② 非常時は保健衛生用品、消耗品を機動的に調達し、在庫管理を徹底。
- ③ 就業規則を改正して「在宅勤務」規程を定め、テレワークに必要な諸設備
を整えることで感染禍における業務運営の安定化を図る。

(2) 施設整備

- ① ボイラー1基更新。長らく1基がフル稼働していたが、2基体制となり給
湯能力が安定化。
- ② 冷温水発生器冷却塔の改修(翼車)
- ③ 厨房機器(洗浄機・炊飯器・オーブン)更新(補助金活用)
- ④ 旧カフェ桜の昼食・会議スペースとしての整備⇒利用者少なく開放中止
- ⑤ 旧包括跡地の昼食・会議スペースとしての整備
- ⑥ 施設内イントラ(サイボウズ)のクラウド化
- ⑦ 包括移転先の情報・通信設備の整備

(3) 防災訓練の実施

- ① 総合訓練(地震・火災を想定) 9月と3月
- ② 全職員を対象とした安否確認訓練(ショートメール活用) 5月、10月
- ③ 福祉避難所開設訓練 2月
- ④ 普通救命講習 4回 (有資格者62名)

Ⅲ. その他実施事項

(1) 人材確保ルートの多様化

- ① ハローワーク・人材紹介会社・無料職業紹介会社との連絡強化
- ② 新たな人材確保ルートの試み(町内会回覧板・掲示板)
- ③ タウン情報誌活用による介護職員の確保

(2) ホームページ見直しに着手

2023年度リリースに向け準備中

(3) 処遇改善への取組み

給与規程を改正し、「介護職員等ベースアップ等支援加算」取得による職
員の処遇改善に取り組む。

IV. 事務体制の点検

- (1) 経理担当の担当事業所の入替実施 ⇒ 多能化を推進
- (2) 2021年12月の板橋区、2022年7月の練馬区による指導監査の結果に基づき、経理規程、就業規則の改正等、見直しの実施。
- (3) 「一人に頼らない、誰かが担当できる事務体制の構築」については、円滑な事務引継ぎ体制は定着するも、当初予定したマニュアル整備は継続中。
- (4) 整理整頓
 - ①倉庫（地階・借用倉庫）の区分け、定期的整理の実施
 - ②各種備品・物品の在庫管理、発注のシステム化の実施

V. 運営体制

役職・職種	人数(名)	前年比
事務部長	1	0
事務長	1	0
事務役職者（主任）	1	0
事務一般職（常勤）	3	+1
研修・地域活動（常勤）	1	0
事務一般職（非常勤）	2	△1
嘱託職員	1	0
合計	10	0

以上

教育・研修事業報告

I. 研修実績

2022 年度内部研修延べ数

件数	事業所（参加者）名								
	特養	デイ	計画	訪看	ヘルプ	包括	カフェ桜	事務	計
38	536	55	22	58	150	26	1	35	883

注：けやき苑職員は事務に算入

2022 年度外部研修延べ数

事業所	件数	参加者の職種及び人数（人）									総計
		施設長	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	介護職員	機能訓練士	管理栄養士	事務職員	その他	
特養	16	0	4	0	1	8	2	1	0	0	16
デイ	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
計画	11	0	0	14	0	0	0	0	0	0	14
訪看	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
ヘルプ	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
包括	4	0	1	3	0	0	0	0	0	0	4
桜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
計	45	0	5	17	5	14	2	1	3	1	48

注：1 件に複数で参加している場合があり、件数と人数が一致しない

2022年度の内部研修はインターネット配信を活用して施設職員が理解しておくべき情報公表に対応した内容を中心に規定の研修日のほか、職員個々の裁量で受講できる体制を整えました。また上記の数字以外に各委員会、個々のスキルアップ（個別研修計画）に活用されるよう配信リストをつくり活用を促しています。

外部研修では必須資格の更新研修のほか、介護職のたんの吸引実地研修等を受講しています。また、科学的介護情報システム（L I F E）導入に伴う研修受講等、加算取得に向けた取り組みが目立ちました。

●2022 年度修了実績（見込み含む）

介護支援専門員更新研修（主任含む）	3名
認知症介護実践リーダー・実践者研修	3名（1名受講中）
介護職員等たん吸引実地研修	2名（受講中）
社会福祉士実習指導者講習	2名
実務者研修	1名（資格取得支援規程適用）
介護職員初任者研修	2名（資格取得支援規程適用予定）

II. 実習生の受け入れ実績

実習生の在籍延べ日数と人数

種別	種 目	期間(日)	総数(人)	備 考
専 門 職	医師・看護師	87	34	大学0、病院0、専門3
	社会福祉士	71	5	大学2、専門1
	介護支援専門員	1	1	8月
	リハ・介護職	45	2	高校介護福祉科1
介 護 体 験	公務員等	0	0	
	大学生	10	2	東社協(教員免許法)
	その他	13.5	6	東京家裁、大学1
体 就 験 業	高校生	28	12	都立1
	中学生	6	5	区立2
合 計		254.5	67	

上期は当初から予定通り受け入れを実施しています。但し、新型コロナウイルス感染防止策を考慮して一部中止または午前中のみとした実習もありました。

また、下期ではコロナウイルス感染症の影響で順延を余儀なくされていた高校生対象の就業体験実習が目立ちました。

III. 地域ボランティア活躍の場所づくり

2022年度も板橋区の「シニア世代福祉施設ボランティア推進事業」を継続しています。5月からは園芸および落ち葉清掃等建物外での活動のほか施設内での活動も再開しました。入浴後のドライヤー掛け、衣類たたみ、キッチン内でのお茶づくりが主な内容となっています。尚、12月から2月にかけてはコロナウイルス感染拡大防止のため施設内での活動は休止となりました。活動実績は下記のとおりです。

事業名：板橋区シニア世代福祉施設ボランティア推進事業			
対象施設	東京武蔵野ホーム	延べ69名	活動日数 252日
	こもね在宅サービスセンター	延べ21名	活動日数 35日
合 計		90名	287日

以上

地域公益活動委員会

1. 総括

カフェ桜の閉店に伴い「シルバーデー」「キッズサービスデー」事業を終了しました。12月に予定していた「施設お餅つき大会」は、特養のコロナクラスター発生により、中止しました。しかし、地域では、活動したいけれど活動する場所がないとの声が聞かれ、施設利用の再開をすすめました。クラスター終結とコロナ感染者の減少により、社会生活も少しずつ動き始めた2月から活動を再開しました。現在は、月2回利用しています。また、3年ぶりに「ボランティア感謝の集い」を開催し、37名のボランティアの皆さんに参加を頂くことが出来ました。その後、ボランティアも再開し、徐々に参加者が増えてきています。

2. 活動状況

・なかよし会(いたばしふるさと体操教室)

「閉じこもり予防」「介護予防」「サロンの場の提供」としての地域住民向けの体操の自主サロンです。施設の地域への貸し出しを再開したことで今年の2月より活動を再開しました。第2.4日曜日に20名ほどの皆さんが集まっています。

・キッチンカー

カフェ桜の閉店に伴い、2月よりキッチンカーや移動スーパーを毎日入れ替わりに施設前で開店して頂き、地域の方にも開放して楽しみを分かち合える場の提供を始めました。最近では、近所の方やメニュー表を見て買い求められ方も増え、その場で久しぶりの出会いや会話を楽しんでいます。

・フードドライブ

板橋区社会福祉法人施設等連絡会企画としての地域の皆様に呼びかけ、家庭で眠っている食料品を提供して頂き、子供の貧困対策、居場所づくり、子育て支援活動を行っている施設・団体等に提供する「フードドライブ」ですが7・9・12・3月の年4回に実施し利用者の皆さんや地域の皆様にご協力を頂きました。

・登録ボランティア制度(こもねボランティアポイント)

元気な高齢者がやりがいを持って活動し、虚弱になっても支え合える関係作りを実現するために、1ポイント1円1回200ポイントとし、年間8,000円を限度とした制度を実施しています。

3. 今後の課題

自主サロンへの施設利用の開放、「ボランティア感謝の集い」を行うことが出来たことが今後の委員会活動を行っていくうえで明るい材料となりました。

コロナ前とは行かないですが小茂根の郷と地域皆さんがお互いに元気に過ごせる関係づくりを積極的に行います。また、新しいボランティアの募集やふれあい活動など地域に開かれた法人を取り戻せるよう進めます。以上